



## 石油天然ガス開発に関わる国の主な施策

### 1. 主な支援制度

#### JOGMEC(独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構)による出資制度

海外及びわが国周辺大陸棚の探鉱・開発事業並びに資産取得及び企業買収等に必要な資金を、JOGMECが一定割合出資(対象事業費の50%、特定の場合75%まで)します。

#### 開発資金融資制度

開発・生産段階へ移行する海外プロジェクトを有する開発企業に、国際協力銀行が市中銀行と協同で所要資金を融資します。又、わが国周辺の海域及び陸域における石油・天然ガス開発に対しては、金融機関からの借り入れに対する利子補給の制度があります。

#### JOGMECによる開発資金等借入債務保証制度

開発、資産取得及び企業買収等の借入に際して、JOGMECが所要資金の一定割合を債務保証します。(借入額の50%、特定の場合75%まで)

#### 資源国との関係強化支援事業

石油分野のみならず、教育や医療等の協力事業とともにわが国からの投資促進等を支援して、権益の確保や安定供給の確保を目指すものです。

#### JOGMECによる海外地質構造調査事業

石油・天然ガス開発事業を海外で積極的に推進していくために行なう重要なJOGMECの事業のひとつに位置付けられており、将来的にわが国企業の参入が見込まれる海外未探鉱地域の権益取得を有利に展開することを目的としております。

#### JOGMECによる技術開発の推進

産油国との共同研究等を行い、その成果をわが国企業の探鉱・開発事業に適用すること等により、権益の維持・獲得を目指すものです。

### 2. 主な税制

#### 減耗控除制度

生産に伴う埋蔵量減少を補填するため、新鉱床探鉱費に充てる費用を準備金として積み立てられます。積み立てた準備金は一定基準に合致する額を特別控除できます。

#### 海外投資等損失準備金

石油探鉱・開発企業に投資する内国法人に対し、投資額の一定割合を損金扱いの準備金として積み立てられます。積み立てた額は5年間の据え置き後、1/5ずつ5年間均等に益金に算入します。